パートナー定期

(平成25年4月1日現在適用中)

	(平成25年4月1日現任週用中)
1. 商品名	パートナー定期
2. 販売対象	・満55歳以上65未満の個人で、当行の「年金受取ご予約サービス申
	込書」により公的年金(国民年金・厚生年金・共済年金に限ります。)
	のご予約をいただいている方
	・当行の預金口座へ給与振込をされている方
3. 期間・継続回数	・預入期間1年ものの自動継続式スーパー定期預金(利払式)とします。
	ただし、継続の回数は9回を限度とします。
4. 預入方法	
(1)預入方法	・当行の口座開設店窓口で預入ができます。
(2) 預入金額	・100円以上1,000万円以下(預入限度額・1人1,000万円)
	(注)1,000万円を一括預入する場合は、スーパー定期預金の預入限度額が
	1,000万円未満となっていますので、定期預金は2分割となります。
(3) 預入単位	・1円単位
5. 払戻方法	・当行の口座開設店窓口で、満期日以後に元金と利息を払い戻します。
6. 利 息	
(1)適用金利	・預入時の店頭表示(300万円未満と300万円以上の2段階で金額
	階層別金利を設定)利率に、O. 20%上乗せした利率を満期日まで
	適用します。(固定金利)
	・自動継続時にも、店頭に表示するこの定期預金利率に、0 20%上
	乗せした利率を適用します。ただし、金融情勢等によっては、上乗利
	率を変更、または本件の適用を中止する場合があります。この場合は、
	事前に当行から郵送等で通知をします。
(2) 利払頻度	・満期日以後に一括して支払います。
(3) 計算方法	・付利単位を1円として、1年を365日とする日割計算とします。
(4) 税 金	・平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間の源泉
	徴収税率は、20.315%(国税15.315%、地方税5%)
	となります。
	・法令に定められた条件を満たす個人の場合は、申告等の所定の手続を
	行うことによりマル優(非課税)の取扱いを受けることができます。
7. 手 数 料	
8. 付加できる特	・金額1万円以上のものは、総合口座の担保とすることができます。
約事項	(貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.50%を上乗せした利率)

9. 預金保険の適用	・適用されます。(保護対象預金等の合算で、1人当り元本1,000万円
	までとその利息等が保護されます。)
10. 元本欠損リスク	
と要因	
11. 権利行使上の制限	・やむを得ず満期日前に解約する場合は、下表13. の中途解約利率を
・中途解約の制限	適用します。
12. 想定されるリスク	
13. 中途解約時の	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下
取扱い	切捨)により計算した利息とともに払い戻します。
	ただし、計算した利率が普預利率を下回るときは普預利率とします。
	・預入期間が6ヵ月未満の場合解約日における普通預金利率
	・預入期間が6ヵ月以上1年未満の場合約定利率×50%
14. その他参考となる	・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率
事項	により計算します。
	・特別金利取扱期間は「平成25年4月1日」から「平成26年3月31日」ま
	でとします。ただし、取扱期間中であっても、金融情勢等によっては
	新規申込の受付を中止する場合があります。
15. 預金取引に関わる	・預金取引に関するご相談・苦情等については下記の窓口でお受けします。
ご相談・苦情窓口	・静岡中央銀行
	【ご連絡先】お客様相談窓口
	【電話番号】0120-700-858
	【受付時間】午前9時~午後5時(祝日および銀行の休業日を除く月~金曜日)
	【Eメール】 info@shizuokachuo - bank. co. ip
	·一般社団法人全国銀行協会(指定紛争解決機関)
	【ご連絡先】全国銀行協会相談室
	【電話番号】0570-017109(一般電話から)または03-5252-3772(携帯電話・PHSから)
	【受付時間】午前9時~午後5時(祝日および銀行の休業日を除く月~金曜日)